

新座都市計画 用途地域の変更 計画図 (変更前)

A	(清瀬市) 市道1003号線南側道路境界から北側に6mラインと行政界との交点
B	Aと鉄塔南西端とを結ぶ線上の点(鉄塔南西端から10m)
C	都市計画道路中心線の点((都)東京・小諸バイパスと(都)志木大和田線との交点から460m)
D	都市計画道路中心線の点(Cから89m)
E	都市計画道路中心線(D)からの垂線と旧市道第11-19号線(F)からの垂線との交点
F	旧市道第14-12号線(西側端)と第11-19号線(北側端)との交点から西側に14mラインと第11-19号線(北側端)との交点
G	旧市道第11-19号線(F)からの垂線と道路界との交点

凡	例
用途地域界	
都市計画道路	
第一種低層住居専用地域	
第一種中高層住居専用地域	
第二種中高層住居専用地域	
第一種住居地域	
第二種住居地域	
準住居地域	
近隣商業地域	
商業地域	
準工業地域	
工業地域	

	上段：容積率 下段：建蔽率		上段：容積率 下段：(右)高さ (左)建蔽率
--	------------------	--	------------------------------

